

マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

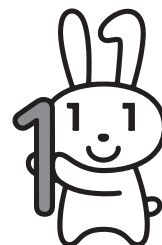
マイナンバーカードの申請、受け取り、電子証明書更新などの手続きについて、下記の日程で休日窓口を開設します。
休日窓口は完全予約制で、平日の8時30分から17時15分まで電話にて予約を受け付けします。

●7月の開設日

開設日 7月14日(日) 受付時間 9時～11時45分 受付場所 住民環境課窓口

※予約制ではありますが、手続きには1人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

- 持ち物 <カードの申請> 個人番号カード交付申請書(お持ちの人のみ)、通知カード、本人確認書類
- <カードの受け取り> 交付通知書(はがき)、通知カード、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの人のみ)、本人確認書類
- <電子証明書更新、暗証番号再設定> マイナンバーカード



【マイナンバーカードに関する手続きについて】

※必ず本人が窓口にお越しください。

なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※マイナンバーカードの申請や受け取り時に暗証番号を記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

【マイナンバーカードの申請について】

スマートフォンやパソコンなどを使って、既にご送付されている個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取り、マイナンバーカードオンライン申請サイトにアクセスし、メールアドレスや顔写真などの必要事項を登録することでマイナンバーカードの交付申請をすることができます。詳しくは「QRコード付き交付申請書でマイナンバーカードをつくろう! <https://mynumbercard.soumu.go.jp>」をご覧ください。

次回の休日窓口開設日は、8月11日(日)です。

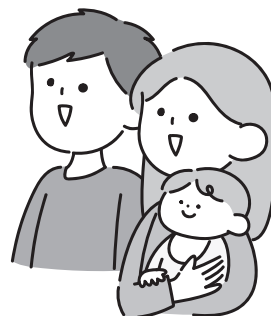
システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町ホームページでご確認ください。

☎ 住民環境課 ☎ 32-1104

養老町の子育て世帯を支援します

食費などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担を軽減するため、0歳から2歳児までを養育する保護者に対し、町商工会が発行する「養老町地域商品券」を配布します。

1. 配布額 児童一人あたり5,000円(券面金額500円×10枚)
2. 対象児童
 - ①令和3年4月2日から令和6年4月1日までに出生し、令和6年4月1日時点で養老町に住所がある児童
 - ②令和6年4月2日から令和7年4月1日までに出生し、出生の時点で養老町に住所がある児童
3. 支給対象者
対象児童を養育する父または母(父または母への支給が困難な場合は、対象児童と生計を同じくする人)
4. 配布方法
支給対象者あてに商品券を簡易書留にて郵送します。
5. 配布時期(予定)
【①の該当者】7月中旬
【②の該当者】7月中旬以降随時
6. 申請
原則、申請は不要です。



☎ 子ども課 ☎ 32-5078